

宇治川太閤堤跡発掘調査の概要

| | | | |
|------|---------------------------------------|------|-------------------------------|
| 調査場所 | 宇治市菟道丸山・宇治乙方地内 | 発掘機関 | 宇治市歴史まちづくり推進課 0774-21-1602 |
| 発掘理由 | 内容確認調査 | | 国庫補助事業 |
| 調査期間 | 平成 23 年 8 月 30 日開始 ~ 平成 23 年 11 月終了予定 | | |
| 発掘面積 | 260 m ² | 発掘深度 | 0.5 ~ 3m |
| 検出遺構 | 煉瓦窯など | 出土品 | 陶磁器・煉瓦など整理箱 10 箱 |

1、発掘調査の経緯

宇治川太閤堤跡は、平成 19 年度に実施した土地区画整理事業に伴う「乙方遺跡」の発掘調査で新たに発見された遺跡です。発掘調査では、さまざまな形状の護岸遺構や石出しなどの施設の存在が明らかになりました。これらの遺構は、豊臣秀吉が文禄 3 年(1594)から造営を開始したいわゆる「太閤堤」に関係すると思われ、近世初頭の治水遺跡として脚光を浴びました。その後平成 20~21 年には範囲確認調査を行い、平成 21 年 7 月 23 日に国の史跡に指定されました。

今回の発掘調査は、遺跡の整備に向けた内容確認調査で、護岸遺構の周辺を中心に 2 ヲ所の調査区を設定して実施しました（第 1 図）。

2、調査の概要

調査地 1 は、遺跡北端にある「石積み護岸」の後背地（陸地側）の調査です。これまでは護岸遺構を中心に調査を行ってきましたが、護岸遺構の周辺環境を復元することを目的としました。調査の結果、護岸遺構の築造に係る遺構は確認されませんでした。護岸の築造以前、付近は宇治川の後背湿地のような地形を呈していたと考えられます。

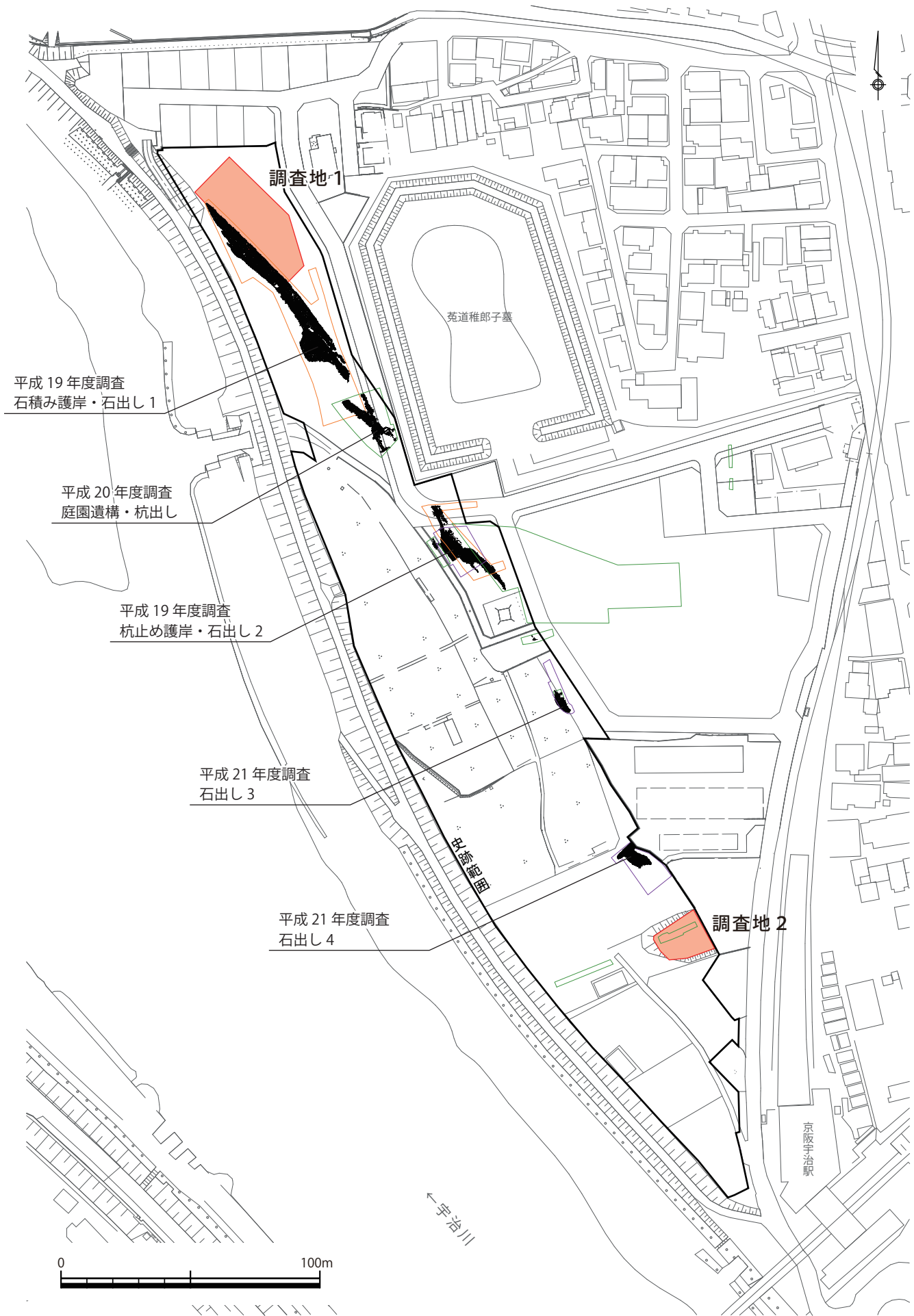
調査地 2 は、遺跡南半で護岸遺構が低位段丘の崖面ラインと重なり、護岸形状が不明確な地区にあります。ここでは平成 21 年の調査で、護岸ラインの川側に近代の煉瓦窯の存在が確認されています。そこで窯の残存状況の確認を目的として調査を行いました。調査の結果形式の違う煉瓦窯を 2 基検出しました。

窯はいずれも上部構造が失われており、床面のみを検出に留まりました。北側の 1 号窯は、緩やかに傾斜する登り窯で、製品を焼く焼成室を検出しました。漆喰を基礎にした煉瓦列と床面（7 列分）から成る特異な構造です。2 号窯は、連房式登り窯で、焚口と燃焼室、不良品を廃棄した煉瓦溜りを検出しました。燃焼室は煉瓦を丁寧に並べた長方形で、奥行き 2m、幅は推定 3.5m ほどです。周辺からは製品の煉瓦とともに、窯体で使用された異形煉瓦が数多く出土しています。かつて調査地の西側には煉瓦搬出用のトロッコ道があり、宇治川を利用して出荷されていたようです。これらの煉瓦窯に関する史料は少なく、地図（第 4 図）や写真資料（第 6 図）などから、明治時代後半の短い期間に操業されていたと考えられます。

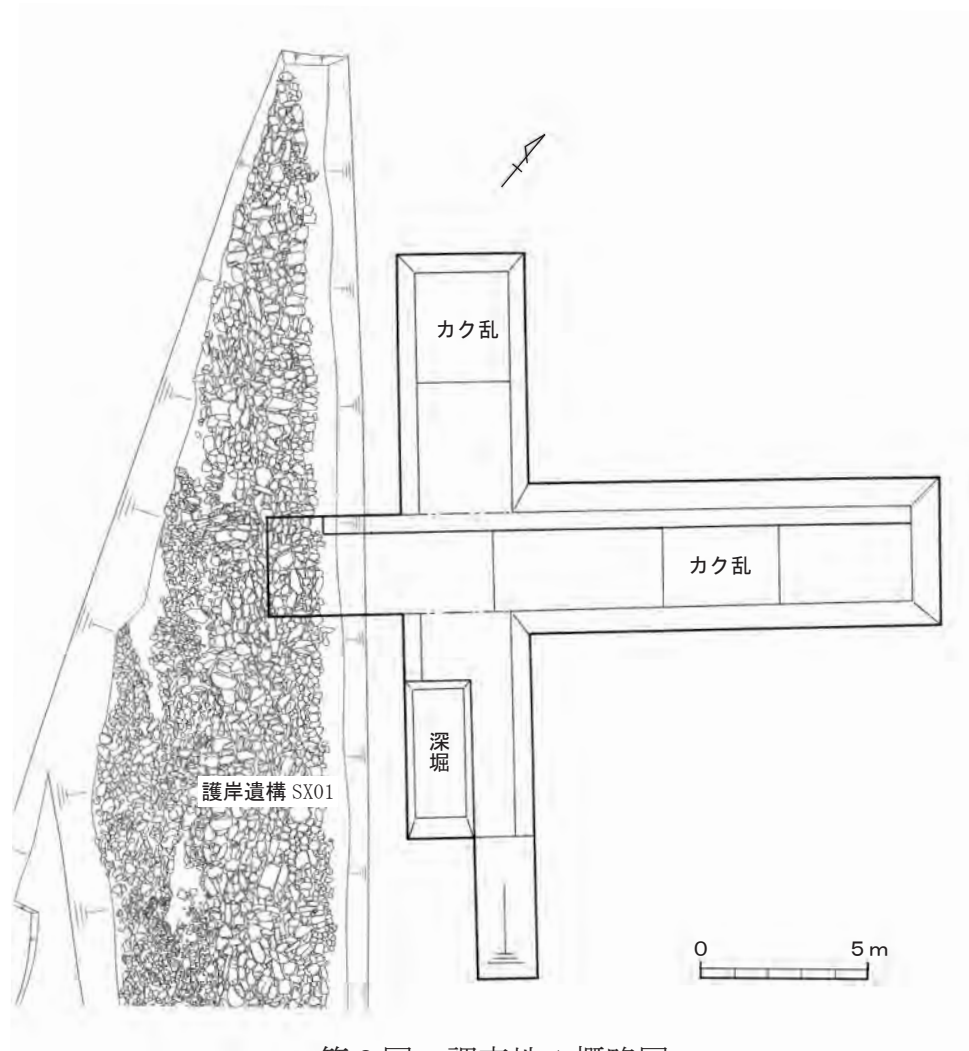
3、まとめ

「石積み護岸」後背地の調査は、菟道稚郎子墓や庭園遺構の存在から何らかの施設があったことが予想されていましたが、今回の調査では遺構は確認されませんでした。本来の地形復元もあわせてさらに調査を進める必要があります。

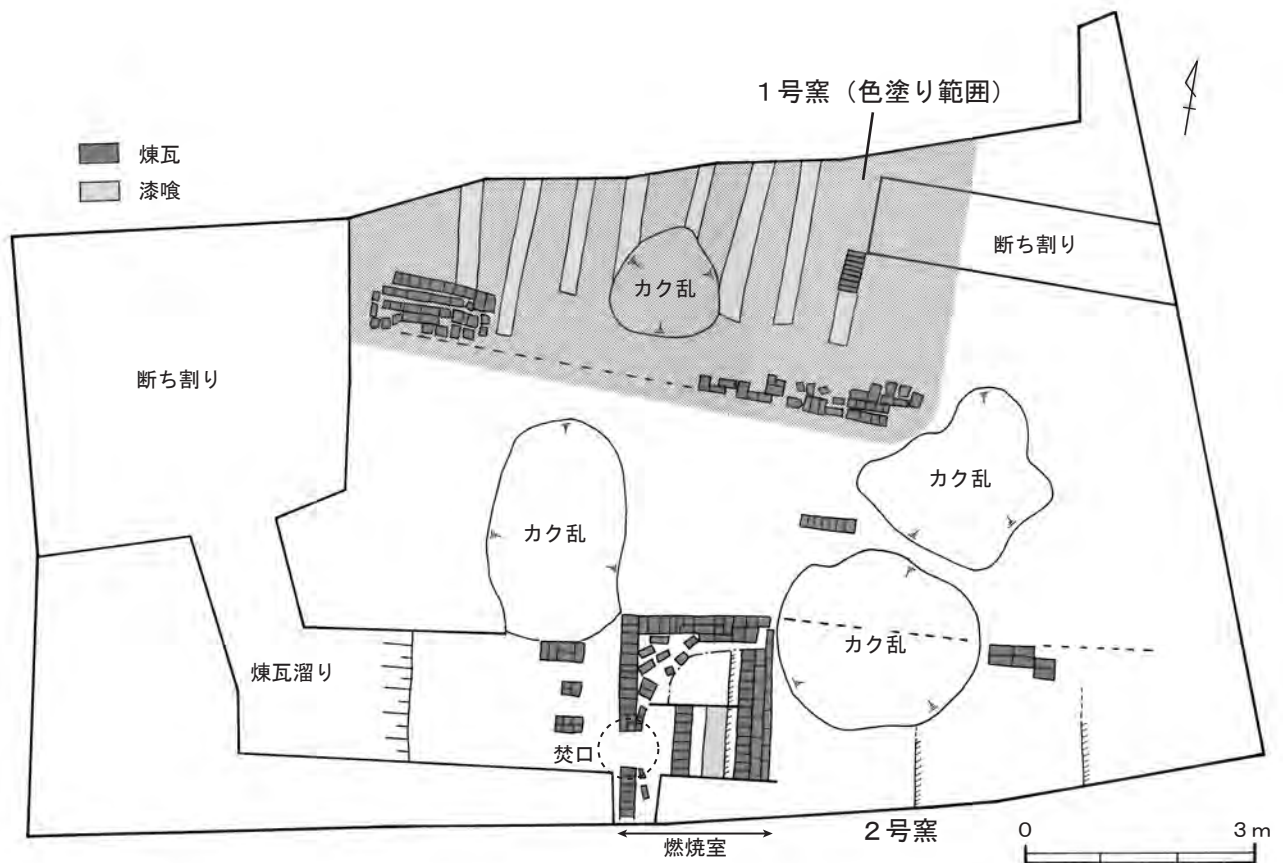
調査地 2 では形式の異なる 2 基のレンガ窯を確認しました。遺構の検出状況から窯の数はさらに増える可能性があります。宇治川太閤堤跡周辺の様々な土地利用の状況が明らかになりました。



第1図 調査地位置図

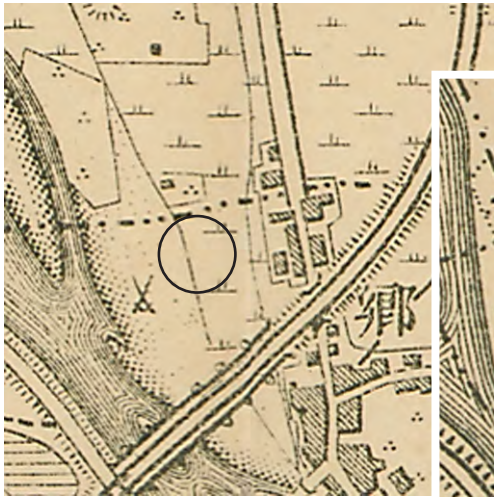


第2図 調査地1概略図



第3図 調査地2検出遺構概略図

調査地 2 付近の土地利用変遷



▲明治 30 年測量 1/20000 地形図

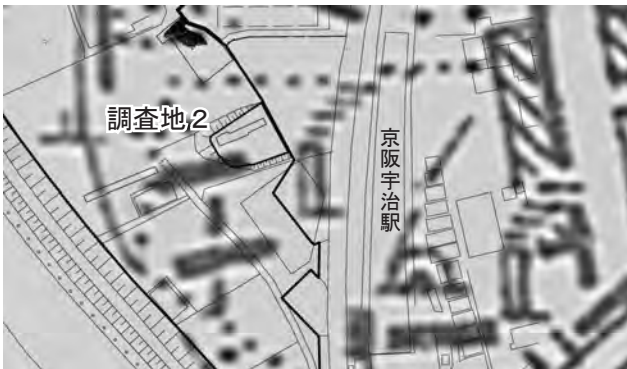


▲明治 42 年測量 1/20000 地形図

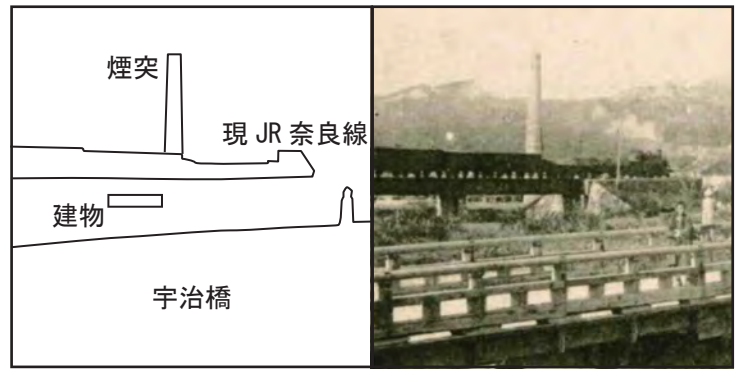


▲大正 11 年測量 1/25000 地形図

第 4 図 地図の変遷 (地図中「○」が調査地 2)



第 5 図 合成図 (明治 42 年地形図)



第 6-2 図 6-1 写真部分



第 6-1 図 参考写真 宇治川左岸から京阪宇治駅方面
(撮影時期：明治 39～45 年)